

民生病院常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・ 11月定例会付託案件の審査

1. 開会及び閉会の日時

12月15日 午後 2時17分 開会

12月15日 午後 2時25分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 山田 順子

副委員長 嶋村 信之

委員 今藤 久之

委員 島崎 清孝

委員 雨池 弘之

委員 境 欣吾

1. 欠席委員（なし）

1. 委員外出席議員

議長 山本 善郎

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 夏野 修

副市長 齊藤 一夫

病院長 河合 博志

病院
事務局長 堀池 純一

病院事務局次長
総務課長 嶋村 明

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長
議事調査課長 村井 一仁

主幹
議事係長 石黒 哲康

主幹
調査係長 林 哲広

1. 会議の経過

午後 2時17分 開会

(1 1月定例会付託案件の審査)

○山田委員長 ただいまから民生病院常任委員会を開会いたします。

本日、当委員会において付託されましたのは、案件1件であります。

これより、議案第101号 令和2年度砺波市病院事業会計補正予算（第5号）を審査いたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、議案説明会において説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めます。

発言される方は挙手の上、委員長の許可を得てお願いいたします。

それでは、発言される方はどうぞ。

嶋村副委員長。

○嶋村副委員長 先ほど民生病院常任委員会に付託されました補正予算についての説明を受けたわけでございます。

年末年始の救急医療従事者への慰労金交付事業ということで825万円に至るわけでございます。期間につきましては12月29日から1月3日、6日間と伺っているわけでありまして、延べ275人と伺っているわけでございますが、この勤務時間というのは、例えば1日8時間と4時間、その辺の何か制限があるのかどうか、あるいはこの275人はダブることなく全て1人のカウントで来ている人数なのか、その辺ひとつ教えていただきたいと思っております。

○山田委員長 嶋村総合病院総務課長。

○嶋村病院総務課長 年末年始の従事者等への慰労金の件でございます。勤務時間の関係であります。これは勤務時間等の定めはございません。慰労金の支給に関する定めの中では時間の制限はございません。つまりは、もともと救急の当直、当番として当たっている方もそうですし、また、自宅のほうで待機をして緊急時に呼ばれる職員も、これは出てきた場合は支給の対象となるということでございますので、その件においては勤務時間等の規制はございません。

○山田委員長 嶋村副委員長。

○嶋村副委員長 勤務時間については了解いたしました。

275人ですから、6日間あれば大体44人ぐらいになるかと思うんですが、その辺を平均してそういうようなカウントの仕方で計画を立てていらっしゃるのか教えてください。

○山田委員長 嶋村総合病院総務課長。

○嶋村病院総務課長 お尋ねの件は275人のこの人数の考え方でございますか。まずこの275人という人数につきましては、これは先ほど申し上げましたように、この6日間に救急のほうの当番に当たっている職員にプラスしまして、やはり自宅で待機している当番の者とをマックスで見込んだ場合には275人ということでございます。ただし、これはあくまで、県のほうに確認いたしましたところ、待機につきましては実際に呼出しがあって出勤した場合が対象になるということでございますので、あくまでこれはマックスを見込んだ数字でございます。

実際には、この人数につきましては、最終的には実績に応じて1月中頃に申請をするという形になっております。

○山田委員長 嶋村副委員長。

○嶋村副委員長 過去に医療従事者に20万円の慰労金があったわけでございますが、まだ支給されていない状況と伺っているわけであります。

そこで、今回の場合、この慰労金、協力金というのはいつ頃支給される計画なのか教えてください。

○山田委員長 嶋村病院総務課長。

○嶋村病院総務課長 今回の2つ出てきました協力金及び慰労金につきましては、これは先ほど申し上げましたように、あくまで年末年始の実績に応じて、今、予定では、先ほど言いましたように、1月中旬ぐらいに県のほうへ申請を行うというところまではスケジュールのほうは決まっているようであります。その後審査がありまして、交付がいつになるのか。県のほうではできるだけ早くということでございますので、その辺ちょっと私のほうでは、支給は県のほうからいつ入ってくるかということにつきましては今お答えできないかなというふうに思っております。

○山田委員長 嶋村副委員長。

○嶋村副委員長 できるだけ、いろんな点で御協力いただいている方々でございますので、支給開始を早めしていただくように要請しておきます。

以上です。

○山田委員長 ほかに質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより付託案件を採決いたします。

お諮りいたします。議案第101号 令和2年度砺波市病院事業会計補正予算（第5号）について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山田委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、民生病院常任委員会の審査を終了いたします。

市長はじめ当局の皆さん、御苦労さまでした。委員の皆さんはしばらくお待ちください。

○山田委員長 お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成については、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

以上で民生病院常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時25分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会民生病院常任委員会

委 員 長 山 田 順 子